

7 鳥獣被害防止対策の強化について

野生鳥獣の生息数の増加と生息域の拡大による農作物等への被害は年々深刻化、広域化している。また、野生獣の市街地への出没による生活環境への被害や、高山帯への影響も出始めている。

これに伴い、被害対策に要する費用は増加しているにもかかわらず、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」の予算額は、ほぼ同額で推移しており、市町村からの要望に十分に応えられない状況が続いている。

そのため、市町村において必要な財源を確保することが困難となっている。

さらに、捕獲従事者や農業従事者の減少や高齢化により、地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策（有害鳥獣の捕獲、環境整備、侵入防止柵の設置等）が十分に実施できない状態が生じている。

その一方で、捕獲が進んだ地域では、人に対する警戒心の強い個体が出没し、これまでの捕獲手法では捕獲が難しい地域も出てきている。

こうした中で、対策を強化するためには、地域ぐるみでの対策の実施や新たな担い手の確保、野生鳥獣の生態の解明、新しい捕獲技術の開発等による、効果的かつ効率的な捕獲が必要不可欠である。

また、野生鳥獣による被害の抜本的な解決を図るために、全体の個体数調整を行うことが重要であり、国の「指定管理鳥獣捕獲等事業交付金」を活用して積極的に捕獲に取り組んで行くことも必要である。

鳥獣被害防止対策の強化のため、国においては、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1 鳥獣被害防止総合対策交付金及び指定管理鳥獣捕獲等事業交付

金について、必要な予算を確保すること。

2 鳥獣被害防止対策の従事者を確保するため、社会貢献への意識が高く、野外活動経験が豊富で、高度な技術を持つ従事者となり得る自衛隊OB等に対して、対策技術の習得等のための鳥獣被害防除に関する研修及び防護柵の設置や捕獲などの鳥獣被害防止活動への参加を促すよう、広報・普及活動を充実させること。

また、現役の自衛隊員が鳥獣被害防止対策の組織的な支援を行うことができるよう検討すること。

3 野生鳥獣を効果的に捕獲するため、生息場所や行動様式などの野生鳥獣の生態を解明するとともに、適正な個体数管理を図るために、精度の高い生息数推計方法を確立すること。

4 野生鳥獣の個体数の適切な管理や農作物被害の防止に資するため、以下のような新たな技術を開発するとともに、新たな技術を地域が活用するための財源を確保すること。

- ・ I C Tを活用した、より安価で高性能な、わなの通報システムなどの技術
- ・ ドローンを活用した有害鳥獣の監視・調査システム
- ・ 化学的防除技術
- ・ 繁殖抑制技術